

## 令和7年度 第4回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和7年12月24日（水） 午前10時00分～正午
2. 場 所 宇都宮市役所14階 14大会議室
3. 議 事
  - ・ 「宇都宮市児童相談所設置基本計画」（素案）について
  - ・ 国の基本指針改正等に伴う「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の一部変更について

4. 出席者（委員：24名，事務局：27名，計：51名）

### 【委 員】

菊地香織委員，伊澤寿和委員，青木克介委員，仙波和夫委員，田代純子委員，  
中原いくみ委員，梓澤昌徳委員，永田文子委員，松本清美委員，鈴木拓朗委員，  
保田方美委員，鈴木宏美委員，飯村文俊委員，佐藤達也委員，小林紀夫委員，  
釜井彰一委員，小池恵一郎委員，中野謙作委員，河田隆委員，中塚英範委員，  
鈴木亜周委員，堀江恵美委員，加藤百合委員，中村美幸委員

### 【事務局】

〔子ども部〕 高橋部長，塩田次長，坂井副参事  
〔子ども政策課〕 伊藤課長，戸井田主幹，江原室長，安野課長補佐，  
吉田係長，高橋主査，加藤主任主事，鱒淵主任主事，  
増山主任主事  
〔子ども支援課〕 大嶋課長，塚田主幹，加藤室長，大橋所長  
〔保育課〕 伊藤課長，高桑課長補佐，安納副主幹，  
熊田係長，佐藤係長，齋藤係長，島崎総括，伊与田主任  
〔子ども発達センター〕 枝所長，原口副所長  
〔生涯学習課〕 横山課長補佐

5. 公開・非公開の別 公開
6. 記者・傍聴者数 3人

発言者	内 容
	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宇都宮市児童相談所設置基本計画」(素案)について</li> </ul>
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
永田 委員	<p>県においては、里親の認定に係る審議及び職員等における虐待の通報義務に関する報告の精査などを行う里親審査部会などが設置されており、宇都宮市においても、児童相談所設置市としてこのような調査・審議を行う専門部会の設置が必要になると思うが、現状と今後の見通しを伺いたい。</p> <p>また、一時保護施設において男児・女児ごとにユニットを整備するとのことだが、トランスジェンダーの子どもが入所した際に生活する部屋についてどう考えているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>現在、市としてそのような専門部会は設置していないが、委員ご指摘のとおり、児童相談所開設時には、里親認定等の審議を担う専門部会の設置が必要となることから、今後、先進自治体の事例等を参考としながら、必要な体制を整備していく。</p> <p>また、トランスジェンダーの子どもへの対応については、そういった子どもたちが安心して生活できるよう、今後実施する基本設計等において、必要な諸室配置について検討していく。</p>
伊澤 委員	人材育成について、派遣研修により専門性の向上を図るとのことだが、1人あたり何年程度実施する予定か。また、派遣研修を修了した職員の習熟度を見える化するため、どの程度の知識・技能を習得できたかといったチェックリストは作成しているのか。
事務局	<p>現時点ではチェックリストは作成していない。</p> <p>派遣研修の期間については、先進自治体の取組を参考とし、児童福祉司等については1年程度の実施を考えている。また、より深い知見を必要とするスーパーバイザーについては、複数年の派遣研修を実施する予定であり、それぞれ必要な技能を習得できるような派遣研修体制としている。</p>

中野 委員	一時保護施設においては、発達障がいがある子どもや児童虐待を受けた子どもなど、様々な背景を持つ子どもが入所する。そういった子どもたちに対し、適切な学習支援が行えるような職員を配置されるようお願いしたい。
中塚 委員	子どもの権利保障の観点から、通学支援については非常に重要な取組であると考える。現時点で、通学支援を行う考えはあるか。
事務局	通学可能な子どもについては、在籍している学校に通えるよう今後必要な支援策を検討したい。なお、一時保護される児童の中には、発達に遅れがあったり、学力が年齢相当に達していなかったりする子どももあり、一時保護施設内の学習指導員において当該児童のレベルにあった学習支援を行う方が効果的な事例もあることから、それぞれの児童の状況に応じ適切な学習支援を行える体制を整備していきたい。
小林 委員	住民に最も近い立場の基礎自治体である宇都宮市が児童相談所を設置する意義をもっと伝えていってほしい。
各委員	(質問・意見等なし)
会長	本議題について、了承いただけるか。
各委員	了承。
	<p><b>【協議事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の基本指針改正等に伴う「第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の一部変更について</li> </ul>
事務局	(事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
佐藤 委員	意向調査の結果、「こども誰でも通園制度」の利用見込数は最大値で見た場合の4割程度の数値となっているが、この数値は妥当であるのか、利用者にとって、問題はないのか伺いたい。
事務局	今回の数値の見直しに当たっては、アンケート調査のほか、他都市の事例なども参考にしたところである。類似の事業を独自事業として先行的に実施していた東京都内の自治体においては、利用は3割以下であった報告を

	<p>聞いており、4割と言う結果は妥当性があり、利用したい人全員が利用するにあたり、問題のない数値であると評価している。</p>
小林 委員	<p>アンケート調査を実施したとのことであるが、回答数が263名と言うのはサンプル数として少ない印象を受けるが、問題はないか。</p>
事務局	<p>今回、アンケート調査を行うにあたり、結果の信頼性を評価する「標本誤差率」が、国等で行う一般的な調査で目安としている「5%以内」を目標とした。結果的に5%には若干、届かなかったが、近い数値となったことから、一定、信頼性のあるものと評価している。</p>
小林 委員	<p>アンケート調査においては、適切な時期にリマインドを行うことなどにより回答率が上がり、それによって、結果の信頼性も高めることができるため、今後、同様の調査を行う場合は、参考にしていただきたい。</p>
中塚 委員	<p>「こども誰でも通園制度」の実施体制の確保にあたり、それを担う保育士が必要になると思うが、新たに必要となる保育士数は何名程度になるのか。</p>
事務局	<p>「こども誰でも通園制度」における配置保育士数は、通常の保育と同様、0歳児は3対1、1・2歳児は6対1と言った基準となるが、制度の実施にあたり、通常の保育とは別に保育士を配置する「一般型」と、通常保育のクラスの空き定員を活用した「余裕活用型」という手法があり、「余裕活用型」の場合は、既存の空き定員枠を活用するため、新たな保育士確保の必要はない。</p> <p>このため、「余裕活用型」を選択する施設がどれだけあるかにより、数値が変わることから、新たに必要となる保育士の数は、具体的には算定していない。</p>
永田 委員	<p>保育所や認定こども園の0歳児クラスは、年度初めは児童数が少なく、年度途中で産休明けの申込みなどが増えてくることから、年度末の3月に向けて入所児童数が増えてくる傾向がある。近年は育休期間を最大まで取得するケースが増えており、0歳児の枠が空いていることが以前より増えている。こうした枠を活用していくことが考えられるのではないか。</p> <p>また、「こども誰でも通園制度」は一時預かり保育との差が分かりづらく、利用者に十分伝わっていないように感じる。市としても、制度に関する情報提供を積極的に行っていくべきであると考えている。</p>
各委員	<p>(質問・意見等なし)</p>

会長	本議題について、了承いただけるか。
各委員	了承。
	3 その他
会長	質問・意見等はあるか。
釜井委員	児童相談所内にこども家庭センターや青少年自立支援センターを置くとのことだが、具体的な組織体制についてはどうなる見通しか。
事務局	派遣研修先の中核市等の組織体制を参考に、児童相談所と各機能が効果的な連携を図ることができる組織体制を今後検討していく。
中野委員	青少年自立支援センターでは相談支援だけでなく、自立に係る事業も実施している。また、こども家庭センターの相談支援においても相談室が必要となるが、必要な諸室は配置できるのか。
事務局	広いスペースとして会議室等を設ける予定のほか、相談室数についても、こども家庭センターや青少年自立支援センターの相談状況を踏まえて必要数確保できるよう検討している。
中野委員	児童相談所やこども家庭センター、青少年自立支援センターの利用者が同じ施設に来ることによる混乱はないか。
事務局	各利用者が相互に阻害することのないよう、今後の設計等で導線など検討していく。
中野委員	3つの機能を複合することにより、各機能が実施している支援に必要な予算が削減されることはないか。
事務局	各機能で必要な予算が減らされることはないものとする。
各委員	(質問・意見等なし)
	4 閉会
事務局	以上で、第4回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。 以上

